

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部道路河川課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 道河委第24号
委 託 業 務 名 称	長浜工区消雪設備維持管理業務委託(県井戸協定分)
委 託 業 務 場 所	長浜市列見町 他
業 務 の 概 要	消融雪維持管理 1式 施設修繕 1式
履 行 期 間	契約締結日の翌日 から 令和6年3月22日 まで
契 約 年 月 日	令和5年11月2日
契 約 額 (税 込)	2,200,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市下之郷町709番地 [商 号 又 は 名 称] 株式会社 滋賀ポンプ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	該当の消雪設備は、県道消雪設備の井戸から取水し、市道の消雪設備に活用している路線であるため、県の維持管理を委託されている業者へ随意契約の相手として選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予 (1) 定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、 (2) 修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。